

2016 年度以前入学者：「学修要覧」の変更点（2017 年度～）について

入学時に配布した「学修要覧」について、以下のとおり記載内容に一部変更があります。必ず確認してください。

Ⅱ 本学の履修について

	変更前	変更後
3.3 学生が学校保健安全法に定められた学校感染症に罹患した場合	学長印	学部長印
6.2 G P A ※	—	【本学の換算方法】の修正
大規模災害等が発生した際の安否確認について	Web Mail	立命館のメールシステム

※GPA の「本学の換算方法」に実質的な変更はありませんが、証明書等に記載する説明を一部修正しています。

Ⅳ 団体受験

	変更前	変更後
団体受験について	TOEIC® IP テスト	TOEIC® L&R テスト(IP)

Ⅺ 学びの支援について（学生への援助制度）

	変更前	変更後
1. 小集団教育推進補助費	物品の購入費用	資料の印刷費

ⅩⅢ 学費

	変更前	変更後
1.2 学費の納付方法・納付期日		
1. 学費納付案内	—	送付内容、送付予定時期の変更
3. 学費納付	—	納付期日の変更
1.3 学費延納(分納)制度について	—	全文削除

ⅩⅥ 学則・規程・学部則

最新の規程については、本学ホームページを参照してください。

<学部則以外> CAMPUS WEB の『便利リンク』から「諸規程」をクリック

<学部則> <http://www.ritsumeai.ac.jp/cias/students/>

窓口の変更について【衣笠キャンパスのみ】

以下の窓口が各学部事務室（QR コードシールの再発行のみ教務課）から「学びステーション」に変更になります。

- ・ 「公欠」の手続き
- ・ 定期試験における受験許可証の発行
- ・ 追試験の申請
- ・ 成績確認制度
- ・ QR コードシールの再発行
- ・ 通称名の使用手続き
- ・ 住所等の変更手続き（帰省先・学費請求先・保証人の住所および電話番号の変更）

- ・ 学生証の紛失・盗難にあった場合
- ・ 学生証の記載事項の変更、再交付
- ・ 休学者、退学者、除籍者、卒業生の証明書（休学証明書・退学証明書・在学期間証明書）発行
- ・ 学費納付案内送付先の住所変更

Ⅱ 本学での履修について

3. 公欠・公欠以外の授業配慮、学校感染症に罹患した場合の対応について

3.3 学生が学校保健安全法に定められた学校感染症に罹患した場合

(2)「出席停止」となった場合の授業の取り扱い

「出席停止」により授業に出席できなかった場合は「公欠」とはなりませんが、以下の手続きを行うことにより授業にかかわる指導・援助を受けることができます。必要に応じて手続きを行ってください。

- ①「出席停止」となった学生・院生は、治癒後に医療機関より「学校感染症治癒証明書」の交付を受け、保健センターに届け出てください。
- ②保健センターでは、学校感染症の治癒を証明する「学校感染症治癒証明書(写)」を発行します。
- ③学生・院生は、「学校感染症治癒証明書(写)」を、学びステーションに持参し、「学校感染症に伴う出席停止期間証明書」の申請手続きを行ってください。
- ④学びステーションでは、学生・院生の授業科目・担当者・時間割を確認したうえで、「学校感染症に伴う出席停止期間証明書」(学部長印を押印したもの)を交付します。
- ⑤「学校感染症に伴う出席停止期間証明書」の交付を受けた学生・院生は、証明書を直接授業担当者に手渡してください。
- ⑥授業担当者は「学校感染症に伴う出席停止期間証明書」にもとづき、「出席停止」となった授業の内容について円滑に学習ができるよう、可能な限り次のことを行います。
 - ・授業で配布した資料の配布
 - ・授業範囲の確認および授業ポイントの説明
 - ・自習内容の指示
 - ・その他授業期間中のレポートや小テスト等を実施された場合の代替措置など、授業にかかわる指導・援助

6. 成績および単位授与・認定について

6.2 GPA

【本学の換算方法】

$$5 \times A^+ \text{修得単位数} + 4 \times A \text{修得単位数} + 3 \times B \text{修得単位数} + 2 \times C \text{修得単位数}$$

A+、A、B、C、F評価の合計単位数

※ 自由科目(卒業・修了要件に算入しない科目)はGPA計算の対象になりません。

※ 副専攻科目は、コース修了に必要な単位数を満たしていない場合でも、GPA計算の対象になります。

7. 暴風警報または気象等に関する特別警報が発令された場合もしくは気象等により交通機関が不通となった場合の授業、定期試験および追試験の取扱いについて

大規模災害等が発生した際の安否確認について

大規模災害等が発生した際、本学では学生の皆さんの安否を確認するため、全学生に対して立命館のメールシステム宛に「安否確認」のメールを配信します。メールを受信しましたら、文中の URL から安否確認システムへとアクセスし、質問に回答の上送信してください。

なお、立命館のメールシステムのメールを各自の携帯メールアドレスへ転送するよう、入学後に予め転送設定を行っておいてください。転送設定方法は、本学のホームページより、Office365 マニュアルを参照してください。

※安否確認システムは『学習支援システム manaba+R』を利用しています。そのため、manaba+R にログインすると＜【立命館大学】安否確認連絡＞のコースが一覧に表示されます。

IV 団体受験

団体受験について

立命館大学では、正課授業の到達度検証の一環として、また主体的な外国語学習を支援するため、学内で年に数回、TOEFL ITP®テストと **TOEIC® L&R テスト(IP)**を実施しています。

TOEFL ITP®テスト

TOEFL®テストは、英語を母国語としない人の英語能力を測る世界規模のテストです。TOEFL ITP®テストは、TOEFL®テストの過去問題を使用した団体受験の英語試験であり、そのスコアは、本学で実施している英語副専攻プログラムや各種留学プログラムへの応募に利用することができます。

TOEIC® L&R テスト(IP)

TOEIC® L&R テスト(IP)は、英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテストです。**TOEIC® L&R テスト(IP)**は、団体特別受験制度を利用して受験する試験です。この試験では、公式認定証(Official Score Certificate)は発行されませんが、公開テストと同レベルのテストが受験できます。

近年の就職活動においては、エントリーシートに **TOEIC® L&R テスト(IP)**のスコアの記入が求められる機会が増えているため、学内の受験機会を積極的に活用しましょう。

※実施日程等の詳細情報は、4月以降に CAMPUS WEB または言語教育センターのホームページで確認してください。

「言語教育センター」ホームページ(CAMPUS WEB の『便利リンク』から「言語教育センター」をクリック)

※TOEIC®および TOEFL®は Educational Testing Service(ETS)の登録商標です。

※L & R は LISTENING AND READING の短縮形です。

XI 学びの支援について

3. 学生への援助制度

1. 小集団教育推進補助費

小集団科目と副専攻の一部の科目では、自主的・集団的な学習活動で必要となる資料の印刷費、フィールドワーク時の交通費などを補助する制度として、小集団教育推進補助費があります。補助を受けるためには、年度始めの定められた期間に各クラスで会計担当責任者を選出して、各学部事務室に登録する必要があります。詳細は、各学部事務室に問い合わせてください。

XⅢ 学費

1.2 学費の納付方法・納付期日

1. 学費納付案内

送付内容	送付予定
・ 学費納付案内 ・ 奨学金の案内 ・ 学費等納付書	4 月上旬
・ 学費納付案内 ・ 奨学金の案内 ・ 学費等納付書	10 月上旬(※)

※前期学期に年間学費を納付した場合は、10 月の案内はありません。

2. 学費納付案内送付先

学費納付案内は、大学に学費請求書先として登録されている住所宛に送付します。入学後に変更が生じた場合は、**学びステーション**へ届け出てください。

3. 学費納付

学費は、学費等納付書(本学専用振込用紙)を使用し、期日までに金融機関から振り込んでください。

納付する学費	納付期日
前期学期分学費または年間学費	5 月 31 日まで
後期学期分学費	11 月 30 日まで

※納付期日が金融機関の休業日となる場合、納付期日は金融機関の翌営業日となります。